

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年4月14日(2005.4.14)

【公開番号】特開2000-115514(P2000-115514A)

【公開日】平成12年4月21日(2000.4.21)

【出願番号】特願平10-279167

【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 1/387

A 6 1 B 6/00

G 0 6 T 1/00

【F I】

H 0 4 N 1/387

A 6 1 B 6/00 3 6 0 Z

A 6 1 B 6/00 3 5 0 A

G 0 6 F 15/62 3 9 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月4日(2004.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

  入力された画像に対して出力すべき画像領域を指定する出力領域指定手段と、

  サイズの異なる複数のフィルムからいずれかを選択する選択手段と、

  前記出力領域指定手段によって指定された画像領域のサイズと前記選択手段によって選択されたフィルムのサイズとを比較して、前記画像領域が前記フィルムからはみ出すかどうかを判断する判断手段と、

  前記判断手段によって前記画像領域が前記フィルムからはみ出すと判断されるときに、  
  はみ出し量を算出するはみ出し量算出手段と、

  前記はみ出し量算出手段による算出結果が所定値以下であるときに、前記選択手段によ  
  りて選択されたフィルムのサイズ内に収まるように前記画像領域を変更する出力領域変更  
  手段とを備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

  前記はみ出し量算出手段による算出結果が所定値以上であるときに、前記選択手段によ  
  りて選択されたフィルムのサイズを変更するフィルムサイズ変更手段を更に備えることを  
  特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

  前記選択手段によってフィルムの選択がされない場合に、前記出力領域指定手段によ  
  って指定された画像領域を縮小処理する縮小処理手段を更に備えることを特徴とする請求項  
  1に記載の画像処理装置。

【請求項4】

  前記選択手段によってフィルムの選択がされない場合に、前記出力領域指定手段によ  
  って指定された画像領域の一部を削除処理する削除処理手段を更に備えることを特徴とする  
  請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項5】

  前記選択手段によってフィルムの選択がされない場合に、前記画像領域の再指定を可能

にする出力領域再指定手段を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項6】

前記出力領域指定手段によって指定された画像領域のサイズと前記選択手段によって選択されたフィルムのサイズとをオーバーレイ表示する表示手段を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項7】

入力された画像に対して出力すべき画像領域を指定する出力領域指定ステップと、  
サイズの異なる複数のフィルムからいずれかを選択する選択ステップと、

前記出力領域指定ステップによって指定された画像領域のサイズと前記選択ステップによって選択されたフィルムのサイズとを比較して、前記画像領域が前記フィルムからはみ出すかどうかを判断する判断ステップと、

前記判断ステップによって前記画像領域が前記フィルムからはみ出すと判断されるときに、はみ出し量を算出するはみ出し量算出ステップと、

前記はみ出し量算出ステップによる算出結果が所定値以下であるときに、前記選択ステップによって選択されたフィルムのサイズ内に収るように前記画像領域を変更する出力領域変更ステップとを備えることを特徴とする画像処理方法。

【請求項8】

前記はみ出し量算出ステップによる算出結果が所定値以上であるときに、前記選択ステップによって選択されたフィルムのサイズを変更するフィルムサイズ変更ステップを更に備えることを特徴とする請求項7に記載の画像処理方法。

【請求項9】

前記選択ステップによってフィルムの選択がされない場合に、前記出力領域指定ステップによって指定された画像領域を縮小処理する縮小処理ステップを更に備えることを特徴とする請求項7に記載の画像処理方法。

【請求項10】

前記選択ステップによってフィルムの選択がされない場合に、前記出力領域指定ステップによって指定された画像領域の一部を削除処理する削除処理ステップを更に備えることを特徴とする請求項7に記載の画像処理方法。

【請求項11】

前記選択ステップによってフィルムの選択がされない場合に、前記画像領域の再指定を可能にする出力領域再指定ステップを更に備えることを特徴とする請求項7に記載の画像処理方法。

【請求項12】

前記出力領域指定ステップによって指定された画像領域のサイズと前記選択ステップによって選択されたフィルムのサイズとをオーバーレイ表示するよう指示する表示指示ステップを更に備えることを特徴とする請求項7に記載の画像処理方法。

【請求項13】

請求項7乃至12のいずれかに記載の情報処理方法をコンピュータに実行させるための制御プログラムを格納した記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するための本発明の画像処理装置はたとえば以下の構成を備える。すなわち、

入力された画像に対して出力すべき画像領域を指定する出力領域指定手段と、

サイズの異なる複数のフィルムからいずれかを選択する選択手段と、

前記出力領域指定手段によって指定された画像領域のサイズと前記選択手段によって選択されたフィルムのサイズとを比較して、前記画像領域が前記フィルムからはみ出すかどうかを判断する判断手段と、

前記判断手段によって前記画像領域が前記フィルムからはみ出すと判断されるときに、はみ出し量を算出するはみ出し量算出手段と、

前記はみ出し量算出手段による算出結果が所定値以下であるときに、前記選択手段によって選択されたフィルムのサイズ内に収まるように前記画像領域を変更する出力領域変更手段とを備える。